

安倍政権がすすめる「戦争できる国」づくり

2 012年の総選挙で政権を奪回し、再び総理大臣の座について安倍晋三氏は、すさまじい勢いで「戦争できる国」づくりをすすめています。

「戦後レジームからの脱却」を掲げて、過去の戦争を正当化しようとする「歴史修正主義者」である安倍晋三氏に対しては、周辺国ばかりか同盟国の米国からも不信の声があがるほです。

靖国参拝などで自ら対立の種をまき、周辺国の不信をおおきながら、国民の不安感を高め国家主義に誘導している安倍政権の政治姿勢は、安全保障環境を改善するのではなく、さらなる悪化を招いているだけではないでしょうか。

安倍首相は、しばしば「厳しさを増す安全保障環境の変化」への対応の必要を言いますが、安倍政権の政治姿勢自体が日本周辺の安全保障環境の「厳しさ」の原因の一つとなっています。

「厳しさを増す安全保障環境」というけれど…

周辺国の不信をおおる姿勢

- 過去の加害責任の軽視
- 歴史修正主義的姿勢
- 靖国神社参拝
- 自衛隊装備強化政策

新興国の
影響力拡大

パワー
バランスの変化

テロの
脅威拡大

悪循環

国民の不安をおおき国家主義を高める政策

憲法理念の軽視

■ 強化される国家主義・自衛隊

憲法理念の
軽視!

国家安全保障会議創設 (2013年11月)	「外交防衛政策の司令塔」として国家安全保障会議(日本版NSC)を創設。閣議さえ経ず4人の大臣だけで参戦の判断が可能に。
特定秘密保護法制定 (2013年12月)	防衛秘密に限らず、政府に不都合な情報が国民から隠される。
防衛政策三文書策定 (2013年12月)	「国家安全保障戦略」、新「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」を改定。「積極的平和主義」や「統合機動防衛力」をキーワードに、受動的な防衛体制を変更。
武器輸出三原則の廃止 (2014年4月)	武器輸出を「原則禁止」から解禁、紛争当事国等への輸出のみ制限されるだけに。
教育「改革」	愛国心教育や道徳教育を推進。地方教育行政法を改正(2014年6月)して教育委員会制度を変更、首長や国の権限を強化。 新たな検定基準適用で、領土に関する記述倍増。
多方面での軍事利用	「宇宙開発利用に関する基本方針」改訂(2014年8月)、宇宙部隊の創設準備に着手。宇宙やサイバー空間での日米協力も推進。 ODA大綱を改定し、他国軍への支援を非軍事目的に限って可能に。大学等の研究機関で軍事研究解禁の流れも。
防衛費の増額、 態勢の強化	2015年度予算で防衛費は4兆9801億円と3年連続の増額で過去最高に。水陸両用強襲車や、オスプレイ、F35戦闘機など海外派兵型の兵器を調達。P-1国産哨戒機や無人機グローバルホークなど最新鋭の装備も導入。
「文官統制」の廃止	防衛省設置法改正で内局官僚(背広組)優位の規定を変更し、戦前の軍部独走の教訓を踏まえた「文官統制」の制度を廃止。自衛隊を指揮する運用部門を統合幕僚監部に一元化。
陸上総隊や 水陸機動団の新設	5方面隊を統括する「陸上総隊」を2017年度に発足し、陸自の指揮系統を一元化。米海兵隊にならった「水陸機動団」を18年度までに新設。
集団的自衛権行使容認の 閣議決定 (2014年7月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 武力攻撃に至らない侵害への対処 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自衛隊による治安出動・海上警備行動の発令の迅速化(電話閣議等) ◆ 他国軍の武器等防護 2 国際社会の平和と安定への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 現に戦闘行為が行われていない限り他国軍支援が可能に ◆ PKO等での「駆け付け警護」や武器使用、他国での邦人救出等を可能に 3 憲法第9条の下で許容される自衛の措置 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 武力行使の三要件を変更し集団的自衛権の行使を可能に

7.1
閣議決定の
ポイント

